

川崎市健康福祉局民間活用事業者選定評価委員会（斎苑部会）摘録

- 1 開催日時 令和6年7月12日（金）午後3時00分から午後4時15分まで
- 2 開催場所 川崎市役所本調査13階 1301会議室（オンライン開催）
- 3 議 題 (1) 令和5年度における川崎市葬祭場の管理運営に対する年度評価
(2) 第4期指定期間における川崎市葬祭場の管理運営に対する総括評価
(3) 川崎市葬祭場の管理運営のあり方等について
- 4 出席者 委員3名：大村珠代氏、齋藤隆氏、佐藤卓氏（50音順）
事務局（生活衛生担当）3名：高橋担当課長、大澤担当係長、吉見職員
- 5 進 行
(1) 開会あいさつ（生活衛生担当 高橋担当課長）
(2) 部会長選出 会長 大村委員選出
(3) 審議の進行方法、議事録作成等について説明（大村部会長）
(4) 議 題

< 事務局：議題(1)について資料により説明 >

【大村部会長】

事務局からの説明の内容について、質問のある場合は発言をお願いします。
質問が無いようでしたら、意見のほうを自由にお願いします。

【佐藤委員】

一つ気になったことが、火災の件について、被害が少なかった訳ですが、この記述にある誤操作について、人為的のものであったのか、それともシステマ的なもので、業者では解決できないものであったのか、誤操作の原因について教えていただきたい。

【事務局 吉見】

火災については、火葬担当職員の人為的ミスによる誤操作が原因となります。

【事務局 大澤】

火葬を行っている最中というのは、強制的に排気をすることで、炉の中の圧力が高まらないような処理をしているため、基本的には、のぞき窓をあけたとしても煙などが出ないような仕様になっています。

しかし、その時は火葬中に異常燃焼が起きたため、のぞき窓から煙が少し出てくる状況であったと聞いております。それを見た火葬職員が、隣の系統の排気設備を使って二系統で排気をしようと考え、操作を行ったところ、誤って強制排気を自然排気に切り替えてしまったため、強制排気がされなくなったことで炉内の圧力が高まり、のぞき窓から炎が逆噴射してしまいました。それによって火災が生じたという事例になります。

【佐藤委員】

ありがとうございます。人為的なミスであれば、対処の仕方は非常に良かったが、その操作をやってしまったことに関して、評価に4をつけていいのかな、と疑問が若干あります。

確かに未然と言うように、マニュアル等で再発を防止するということで、これからは起きないとは思いますが、実際に起きてしまった時はこうする、というところまでの研修を改めて皆さんにやってあるのか確認さ

せてください。

【事務局 大澤】

この人為的ミスについては、どこでも起きる可能性があることだと認識しております。

対応としましては、南部斎苑と北部斎苑ともに、火葬中は自然排気に切り替わらないようにプログラムを改修し、再発しないようにしています。

それともう一つ、南部斎苑と北部斎苑の火葬業務に関わる職員に対して研修を実施し今後このような事象が起こらないよう周知を図っています。

さらに、マニュアルの再整備も行っており、今回の事故の原因になった部分についても明記し、職員に伝えるという事で対応しています。

なお、事務局としても、この火災に対する対応をもって、評価4とは考えておりません。ミスはミスとしたうえで、日ごろから災害や事故に備えた取り組みが実ったということで、加点対象でもなければ減点対象でもない、3の評価であると考えています。

ただし、同じ「安全・安心への取り組み」の項目でもう一点、帰宅困難者一時滞在施設についての評価をしたいので、4と評価しています。

【大村部会長】

この点に関して、評価の理由の欄からは今の「加点対象でもなければ減点対象でもない」というところが読み取りにくいので今の事務局が説明した内容がわかるようなかたちで、評価の理由のところ少し説明を加えていただけたらと思います。

【事務局 大澤】

承知いたしました。

【斎藤委員】

資料4—1のP22について、「葬家と業者が打ち合わせで話している最中に割って入り、かなりきつい口調で話された」という部分で、どういうアンケート内容だったのか知りたい。

【事務局 吉見】

第9回の葬祭場運営会議摘録にある、11/23付けのアンケートで実際に寄せられた苦情の内容について、確認に時間を要しますので、お待ちいただけますでしょうか。

【佐藤委員】

その間に一つだけ確認をお願いします。

友引日開苑を実施し利用者増を図っているということで、昨年度はその効果はずいぶん出ていたと思う。今年度は昨年度より友引日の利用者が減っていたと思うが、その理由は何かありますか。

【事務局 大澤】

そのあたりの理由については事務局においてもわからない部分はあります。

令和4年度については、亡くなった方が前年に比べて1,000人程増えている一方、令和5年度は令和4年度よりも亡くなられた方が減っている現状があること、また、26件化等、火葬可能件数を増やしたこともあり、友引日開苑を利用しなくても火葬ができたのではないかと推測しております。

【佐藤委員】

単純に減ったからといって、友引日開苑は必要ない、という結論ではないということですね。

【事務局 大澤】

御指摘のとおり、今後も友引日開苑の対応は必要と考えています。

【大村部会長】

資料3の指定管理収支の表について、「執行額の収支差額」と「差額の合計」が、下3桁がそれぞれ「662」と「510」で数字が違っているようだが、問題はないのでしょうか。

【事務局 吉見】

「支出における差額の合計」が3,693,510円であり、収支の差額ではないため「収入における差額の合計」の152円が入っていないことによる数字の違いであることから、問題ないと考えます。

【大村部会長】

わかりました。ありがとうございます。

もう一点ありまして、資料2の分類「利用者満足度」の項目「事業成果」において、令和4年度の実績を上回る結果になったというところ、また、その次のページの分類「サービス向上及び業務改善」の項目「業務改善によるサービス向上」において、大幅な件数増となったというところで、どちらも「受入件数を26件としたこと」と「友引日開苑を実施したこと」を評価して評価を4としており、二重に評価されているのかな、と思いました。その点はいかがでしょうか。

【事務局 吉見】

1ページ目の分類「利用者満足度」の項目「事業成果」では、計画件数が上回ったことについて評価の加点の対象とし、評価4としたところです。

2ページ目の分類「サービス向上及び業務改善」の項目「業務改善によるサービス向上」については、北部斎苑において火葬受入件数を増やすという業務改善したことについて、加点の対象とさせていただきました。

業務を改善したことに対する加点と、その結果、計画件数を上回ったことに対する加点として、それぞれ4点とさせていただいたところです。

【大村部会長】

わかりました。説明ありがとうございます。

【斎藤委員】

北部斎苑、南部斎苑の毎月の報告書を見たのですが、北部斎苑の駐車場について、火葬が26枠になってから1葬家当たり4台と書いてあります。

今後、火葬需要が増えるに伴って火葬件数を26枠からさらに追加しないといけないと思うのですが、葬家4台というものを、立ち合いなしとか9時台とか全部含めて駐車場が足りないと言っているのか。

私も火葬場によく行くので把握しているが、真ん中の時間は満杯の時はあるのですが、朝とか遅い時間とかは駐車場は空いているはずで、そういうものもひっくるめて、4台×件数で足りないと言っているのでしょうか。それとも、真ん中の時間がいっぱい足りないと言っているのでしょうか。

駐車場の問題のために、26 枠以上増やせない、となっているのであれば、例えば、直葬や立ち合いなしのものは早い時間や遅い時間が多いので、その時間を増やして、真ん中の枠はこのままとするとか、そういうことは考えているのか教えていただきたい。

【事務局 大澤】

26 件化したことで、フリースペースを活用して駐車場を賄うようにしていますが、需要がピークになる時間にフリースペースが2台程度しか確保できない状況になっています。9時台等の朝の早い時間や夕方時間は比較的余裕があり、ある程度の時間は利用可能な状況になっています。

そのため、北部斎苑としては葬家がどのくらい駐車場を利用するのかをしっかりと把握したうえで、割り当ての枠より少ないケースがあれば、枠をオーバーしてしまうような他の葬家に融通する等、柔軟な対応をとるとともに、枠をオーバーしてしまう場合には少なくしてもらうよう要請し葬儀業者と調整をする等、できる限り柔軟に車を停められるような形を模索しながら運営しているところです。

また、今後の火葬需要が増加してきた時に26件以上増やせないのか、というところですが、今考えているのは、午前中の時間帯が込み合っていない時間帯ですので、例えば9時台とか10時台に1枠増やすようなことを考えています。後々は、例えば3時までの火葬時間を3時半に伸ばすとか、そういったこともやっていく必要があるのではないかと行政側としても思っているところです。

【斎藤委員】

20年以上前、北部斎苑しかなかった時に、34、5件までは実際やっていたので、火葬することはできるのではないかと考えているため、26枠が限界なら少しまずいかなと思って意見しました。

その当時は予約も事務所で受けていて、火葬が冬とかは増やしていた時期もあったと記憶しています。

【事務局 吉見】

先程、斎藤委員から質問のありました資料4—1のP22の摘録の中に出てきております11月23日のアンケートの内容について、遅くなりましたが確認がとれましたので御説明いたします。

葬家の方から意見がありまして、アンケートには実名が書かれているのですが、「火葬場係の誰々という女性の物言いがひどい」という内容になっております。

そのまま読み上げさせていただくと、「火葬場係の〇〇の女性の物言いがひどい、聞いていて嫌な気分になる。葬儀社に苦情を言ったら「自分たちでは対応できない、むしろ、自分たちも毎回につき嫌な気分になっている」とのこと。火葬場係の〇〇の高圧的で指示的な対応は障害者雇用か？」というアンケートのご意見の記載があったところです。

当時の摘録にある「強烈な内容だが」というのは、火葬の対応をした者が障害を持っているのではないかと、との葬家の方からのアンケートの内容でしたので、「アンケートの書かれ方は強烈だが、火葬場係の女性職員が高圧的だったというのは事実なのか」、という意味合いの発言となります。

【斎藤委員】

実際に高圧的だったのか。

【事務局 吉見】

資料4—1の事業報告書P22の摘録にありますとおり、炉の案内等をしている富士建設工業が女性職員本人に確認したところ、本人としては強く言ったつもりはないとのことでした。

その後、アンケートを書いた葬家を担当した葬儀業者が来苑した際に、事務所長から業者に事実確認したと

ころ、葬家と葬儀業者さんが打ち合わせをしている最中に話に割って入って、早く移動するようにかなりきつい口調で女性職員から言われた、という話でした。

改めて女性職員に確認したところ、女性職員本人としては、あくまでそういうつもりはなかった、という言い方をしていたようですが、接遇面の対応となりますので、改めて女性職員だけではなく、職員全員に富士建設工業の方から接遇研修という形で対応を行っていただきました。

【斎藤委員】

わかりました。

【大村部会長】

今のお話で、接遇研修を実施する予定ということで、実際に既に研修は終わられているのですか。

【事務局 吉見】

女性本人だけではなく、火葬の職員全員に対して接遇研修、実務の研修、それぞれの研修はすでに実施しているところです。

【大村部会長】

他に御意見、御質問はありませんか。

【佐藤委員】

2点確認です。1点は、アンケートのやり方についてです。

今年に入って2月に大きくやり方を変えて回収もできた訳ですが、おそらくこれまで自主的にアンケートを書いてくださっている方は、比較的苦情を持っている方が書くから苦情率が多くなっており、強制的に集めると苦情を持ってらっしゃらない方の回答が増えるから自然に満足度も高くなるのではないかという気がします。

そういう意味で、2月に実施したことはひとつ進歩ではあるけれど、もう少し早く通年で同じことをなぜやらなかったのか、という思いがあります。その理由や、今後も2月にまとめてやるのか、それとも通年こういうやり方で繰り返しやっていくことにするのか、この辺の確認をさせてください。

もう1点、収益を先程見させていただいたのですけれど、収益はずっとプラスで入っています。ということは、予算に関して経費が少なかった、そして若干の利幅というか、利益が出ました。

この利益というのは、この事業体は補助金を返還してしまうものなのか、それとも利益が出そうならば逆に経費について他に改善に経費として使っていいものなののでしょうか。

経費を節減することによって生まれた利益というのは返還対象となるものなのか、使っていいものなのか教えていただきたい。

【事務局 吉見】

1つ目のアンケートの回答勧奨の件について、実際にやった内容としては、アンケートの用紙と受取人払いの返信用封筒を用意して、葬儀業者を通じて、葬家の方に手渡ししていただき、後日郵送での返信、または、アンケート用紙に二次元バーコードの印字をしておりますので、ウェブでのアンケートの回答を勧奨したものとなっております。

こちらはまだ手探りの状況ではありますが、返信用の封筒を使って返却いただいておりますので、費用面での負担が指定管理者に発生しておりますので、今時点では通年で行うという検討はしておりません。また、今年度では

あるのですが、南部斎苑で6月から同様の葬儀業者を通しての葬家の皆様へのアンケートの回答勧奨を実施しているところでして、今現在、返信が徐々に来ている段階という状況でございます。

【佐藤委員】

そうすると、返信ではなくともウェブでの用意ができていますので、その都度「ウェブでの回答も可能なのでお願いします」という問いかけはできるわけですが、それはやる予定はないのですか。

【事務局 吉見】

アンケート用紙自体にウェブアンケートの二次元バーコードを記載してはありますが、「ウェブでのアンケート回収を行っていますのでご協力ください」というようなことを、指定管理者から葬儀業者や葬家へ毎度の声掛けはしていないところです。

【佐藤委員】

これが増えてくれば返信はいらなくなりますよね。せっかくウェブでの回答を受けるシステムができたので、その辺を上手くしていただいて、返信の費用をかけなくてもできることをうまく活用していただければいいかなと思います。

【事務局 大澤】

今後指定管理者に促していきたいと思います。

【佐藤委員】

よろしくお願いします。

【事務局 大澤】

利益に関しましては、公募の時に返還対象にはなりませんという話は元々しているところで、返還してもらうという予定はありません。その利益についても、シルバー人材センターが公益法人になりますので、あまり利益を生んではいけない法人になります。利益の取り扱いについては、何も手が付けられていない状態というのが現状となっています。

そこについて、どうにかして斎苑運営に還元したいという思いは指定管理者として持っているところですが、どうしても単年度の会計ということで、過去に残った額を今年度に充てるということが、難しいという状況でして、そのあたりについて、シルバーの中でも「どのようにすれば還元していけるのか考えている」という回答をいただいているところです。

【佐藤委員】

良い手法を考えているということですね。よろしくお願いします。

【斎藤委員】

資料4—2のP65のシルバー人材センター収支（本部分）ですが、たぶん本部の職員の方なので、給料的に1人なのかなと思うのですが、福利厚生費が年間73万くらい、月で割ると6万くらいになっています。毎月6万円の福祉構成費というのが妥当なのかわからないのですが、福利厚生費が何に使われているのか教えていただきたい。

【事務局 大澤】

福利厚生費として計上している費用というのが、健康保険料、介護保険料、厚生年金保険料、厚生年金基金、児童手当拠出金、雇用保険、労災保険という内容になっているようです。

【斎藤委員】

それが福利厚生費なのですね、わかりました。

【大村部会長】

アンケートの回答について、回答内容はすべて、事務局で把握されているのでしょうか。

【事務局 吉見】

アンケートの内容、意見について事務局で把握、とりまとめしています。

【大村部会長】

事業報告書だけを見ていると、部分的なアンケートの内容で、こういう対応をしましたというところが出てきてはいますが、対応できないものも散見されて、それがどういう内容だったのかというのが気になりましたので、作業量が大変になるかもしれませんが、見える化ができると、もっと評価の対象になりやすいのかなと思ったので、御検討いただければと思います。

【事務局 吉見】

アンケートの意見としては、備品の購入、例えば「トイレの石鹸について液体タイプでなく泡タイプにしてほしい」、「待合ロビーに位牌台をもっと増やしてほしい」、「雨の日に喫煙所に行くために傘の貸出をしてほしい」などといったような、物を購入してすぐ対応できるような意見については、基本的に指定管理者で即時での対応をしているところです。

その他、指定管理者で対応できないような内容の意見もあり、斎苑の裁量では行えないようなもの、例えば「壁紙を張り替えてほしい」といった大きな工事を伴うものや、南部斎苑ですと「市バスの本数を増やしてほしい」などというような、斎苑に対しての意見ではないものもアンケートの意見としていただいているところですので、指定管理者では対応不能なものについては市へ要望を出す、ということで対応を行っているものもございます。

逆に委員の皆様にご意見をお聞かせ願えればと思うのですが、件数がかなり莫大になるので、お目通しいただくのも資料数的にも多くなってしまいますのですが、例えばこうした部会の際に、いただいているアンケート意見をすべてお見せしたほうがよろしいのでしょうか。もしくは事務局で抜粋した意見をお渡しするなど、どのような形だと委員の皆様が見やすかったり判断しやすかったりするのか、お聞きしてもよろしいでしょうか。

【大村部会長】

御意見いかがでしょうか。

【斎藤委員】

先ほど意見をしたような職員と業者さんとの対応の内容は、事業報告書だけみると全然つかめなかったため、あったほうがいいと思います。

なので、抜粋してもらい、備品の事はどうしようもない部分もあると思いますが、直接的な職員の事だとか、

人的な部分については実際のものを見てみたいです。クレマー的な感じの方もいるかと思うので、実際に見てみれば、こういう人なのだなというのが見えると思うので見てみたいです。

【事務局 吉見】

承知しました。

【大村部会長】

佐藤委員はいかがでしょうか。

【佐藤委員】

私も接客面が欲しいです。また、折角アンケートを取っているので、苦情ばかりではなくて褒めていただいたのも見たいと思います。

【大村部会長】

全てを拝見する必要はないですけど、施設の運営に関して有益な資料になると思われるものは抜粋していただけるとありがたいです。御検討いただければと思います。

【事務局 吉見】

承知しました。

【大村部会長】

他に御意見やご質問はありますでしょうか。

【佐藤委員】

評価シートの最後にある、「6. 来年度の事業執行（管理運営）に対する指導事項等」の中に、更なる業務効率の向上に向けて、という項目があるが、かなり業務効率には積極的に推進されていると思います。

事務局として、また市として今捉えている「現在、業務効率化をしなければいけない問題点」がどのようなものを認識しているかを教えていただきたい。

【事務局 大澤】

まず、今は30分あたり2件ずつ火葬受け入れを行っているところですが、例えば南部斎苑においては、告別室が3つ、収骨室が3つあるため、30分の間に3件受け入れることができるのではないか、というような部分を指定管理者の方で検討していただきたいと考えています。

そのために、「まず自分たちが何をすべきなのか、どういうところを効率化して、どういうところが課題になるから、こういう対策を取ろう」というような考えを、しっかり案として市に示していただきたいと考えているところです。今後、火葬需要が高まってくる中で、自分たちがどのように業務を効率化して、更なる受け入れ枠の増を目指していくかぜひ考えていただきたい、ということでこのように書かせていただいているところです。

【佐藤委員】

職員の目から見て可能という判断ですか。こういうところをいじればできるのではないか、という感触はありますか。

【事務局 大澤】

実際にできるかどうかは未知な部分がありまして、まずは、朝の時間とか、そういうところで試行を繰り返してどこに問題や課題があるのかをまずは出して把握したいと思っています。

今回、北部斎苑で26件化しましたが、現時点では南部斎苑が結構空いているので、実はそこまでやらなくても火葬待機日数というのはそこまで増えないと踏んでいます。では、なぜ今やったかという、26件化など、数を増やすことで、どういう課題が出てくるのか検証していただきたい、また北部斎苑としても検証していきたい、という思いで、26件化に踏み切ったところです。

結果、駐車場については最大で2台程度しかフリースペースが確保できないという状況の中で、それを葬儀業者などにしっかり周知し、何とか御理解をいただきたいというところでやっている最中でして、試行を繰り返して検討していきたいと思っていますところでは。

【佐藤委員】

私がこういったことが職業ですので、参考までにお話しますと、課題や解決法については、まず本人達では気がつかず、無理だ、という話になります。第三者の目で客観的に見て、動作分析等、流れを分析し、「この分野でこう変更したらもっとできるのではないか」等と提案しながらやっていくのです。

朝から晩までずっと見ていたり、カメラ等でいろんな視点で見ていくなかで、「ここがダブっているのではないのか」だったり、「これを外したらどうなるのだろうか」というような提案しながら皆さんと議論して、初めてそれが実現できるのです。日常業務をしている皆さんは業務に追われていて、とても改善のところまで見えないのです。

ですので、それを求めるのではなくて、本気で26件から30件の火葬をやるのであれば、専門のコンサルのような分析できる方をお願いして、これは無駄な作業、これはなくても大丈夫、という風に仕切りをしないと、ほとんど不可能に近いのではないかと考えるのですがいかがでしょうか。

【事務局 大澤】

おっしゃる通りだと思います。ただ、北部斎苑では自主的に26件化をやり、そこで課題を見つけます、というように意欲をもって取り組んでくれていますので、行政が第三者の目となって、南部斎苑にもそういった取り組みを広げていけたらなと思っています。

【佐藤委員】

是非、行政の目でみて逆にアドバイスをあげていただきたいです。彼らに求めるだけでなく、こうすればできるのではないかと手本を示さないと彼らは動きにくいので、その辺をよろしくお願いします。

【事務局 大澤】

はい、ありがとうございます。

【大村部会長】

他にはございませんでしょうか。

それでは、今の御議論の中では、評価については何か変更するといった御意見はなかったように思いますが、評価自体については変えるところはないということでよろしいでしょうか。

【斎藤委員・佐藤委員】

はい。

【大村部会長】

ありがとうございます。それでは、評価は事務局案どおり、評価点合計は72、評価ランクはBでお願いします。

後は、先程御指摘がございました、「安全・安心への取組」の評価の理由にあった火災の際の評価について、「積極評価も消極評価もしていない評価である」ということが分かる形での加筆をお願いしたところであるため、事務局の方で適宜修正をお願いいたします。こちらの事業評価については以上でよろしいでしょうか。

【齋藤委員・佐藤委員】

異議なし。

【大村部会長】

それでは、令和5年度の川崎市の葬祭場の管理、運営に対する年度評価については原案のとおり決定いたします。

それでは、次の議題に移ります。「議題（2）第4期指定期間における川崎市葬祭場の管理運営に対する総括評価」及び「議題（3）川崎市葬祭場の管理運営のあり方等」について、事務局から説明をお願いします。

< 事務局：議題(2)及び(3)について資料により説明 >

【大村部会長】

それでは、御質問がございましたらお願いします。

【齋藤委員】

売店の業務について、今度母子寡婦福祉協議会が撤退することは決定なのでしょうか。決定である場合、新たに募集するのか、それとも次の指定管理者がやるようになるのか、それとも売店自体が無くなってしまうのか、そのあたり決まっているのでしょうか。

【事務局 大澤】

次期指定期間におきましては、母子寡婦福祉協議会が撤退することはほぼ確定であり、2通りのパターンを考えております。

1つは、指定管理者が直接運営するパターンで、もう1つは、指定管理者が再委託を行うパターンです。

その両にらみで公募はかけていきたいと考えているところです。そのため、売店については今後も引き続き営業する方向で考えているところです。

【齋藤委員】

売店自体は無くなることはないという認識ですか。

【事務局 大澤】

おっしゃる通りです。

【大村部会長】

資料5の5ページの3のところで、「次期指定管理者選定に係る公募において、応募法人からの提案により創意工夫を引き出し、火葬枠の確保を図る」と書いてあります。

しかし、4の今後の事業運営方針については、火葬枠の確保を図るとは、はっきり明確には打ち出されていないのかなと思うのですが、そこは今後公募するにあたっていかがなのでしょう。

【事務局 大澤】

そこが最後の2行の「南部斎苑の大規模改修といった特殊事情を踏まえた上で市民サービスへの影響を十分に精査し、市との緊密な連携による安全かつ安定的な運営が図られるよう特に配慮することが必要である。」という部分に含まれていると事務局としては判断しており、待機日数が長くなる等というような影響が出ないようにしっかり配慮して、市と連携しながら火葬件数の増に向けて調整をしていただくことを重視したいと考えているところです。そこを明確に書いた方がいいのでしょうか。

【大村部会長】

私が懸念したのは、今後、死者の数が増加していくといった時に、大規模改修工事に限らず、火葬枠を増やしていくということが課題として常にあるのかなと思ったのでお尋ねしました。

【事務局 大澤】

火葬件数を増やしていくというのは当然の話ではありますが、大規模改修という、利用制限が行われる状況下の中で、どうやって増加する火葬件数に対応していくか、ということが、次期指定期間の課題の一つと捉えております。

例えば北部斎苑28件化を実現することで、今度、南部斎苑で制限が行われて火葬件数が減ったとしても北部斎苑で代替えができ、北部斎苑でそれだけであれば、今度利用制限が解かれて南部斎苑の火葬件数が今までどおり24件、さらには26件化するようなことがあれば、火葬需要には対応できる形になります。そのため、火葬枠の確保については当然の話として、特にここに視点を充てた記載をさせていただきました。

【大村部会長】

意図はわかりました。ありがとうございました。

【佐藤委員】

部会長がおっしゃったことと同じですけれども、実際に南部斎苑で大規模改修工事をやるなかで、現在の24件を維持してください、というのがひとつの目的なんじゃないかなと思います。さらに、業者にとっては、南部と北部合計したMAXの枠数を確保したうえで、さらに枠数を増やす事をひとつ条件としてやっていかないと、恐らく需要に応えることはできないと思います。

南部の改修工事を北部でカバーするなど、何か一つ更新の中に入れておいた方がいいように思います。

【事務局 大澤】

南部斎苑で一番懸念される部分として、休憩室の改修を行いますので、その間、例えば、二部屋ずつ休憩室が使えなくなるといったことを想定しています。そうなった時に、火葬件数を減らして対応せざるを得ない状況もでてくるだろう、ということは想定しているところです。

そういったことを見据えて、どのくらい火葬件数を確保していけばいいのか、というのは私共の方でも試算しており、事務局としての案としてもっているところです。

その上で、令和7年度から11年度までの想定件数と、想定される利用制限を示したうえで、業者にどのよ

うに対応しますか、と提案させるような仕組みを考えているところであり、そうすることで民間による提案が引き出せると考えております。

例えば、前回の公募時の提案の内容として、「友引日を全て開苑する」「現在３時までの火葬について時間を延長して件数を増やす」というような提案がそれぞれの応募団体から出てきました。今回もそういった応募団体からの提案が出てくるのではないかと考えており、その中で何がいいのか判断できれば、と考えているところです。

【佐藤委員】

わかりました。ありがとうございます。

【大村部会長】

その他に何かございませんでしょうか。

【斎藤委員】

火葬枠の件になるのですが、南部斎苑の改修工事期間中に休憩室の問題等で２４件以下になることもあると思うのですが、もう少し柔軟に考えてもらいたいのが、例えば工事しない休憩室の一つを、直葬の方等を含めて相席のような形で何件でも入れるような感じにするだとか、簡易的なパーテーションで二つに分けたりだとかもできると考えます。北部の駐車場の件だけで火葬の枠を閉じてしまうのと同様、休憩室だけの問題で枠を閉じてしまうのは危険かなと思います。

火葬できる能力は絶対あるので、その部分をもう少し柔軟に考えた方がいいので、そういった文面も入れた方がいいのではないかと思います。

【大村部会長】

斎藤委員から御提案いただきました。他にありますでしょうか。

それでは、事務局の方では、委員の発言を御検討いただいて、必要があれば修正していただくという事でよろしくをお願いします。

【事務局 高橋】

承知いたしました。

【大村部会長】

それでは、以上を持ちまして、本日予定していた議事を終了したいと思います。

－閉 会－